

2021年5月7日 第374号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター「9の日」宣伝

改憲議論は不要不急 軍事費よりいのち・暮らし、コロナ対策を！

憲法共同センターは5月7日昼、新宿駅西口で「9の日」宣伝を行い、7団体17人が参加しました。6日の衆議院憲法審査会で国民投票改正法案が可決されましたが、最低投票率の規定やCM規制がないなどの欠陥が手つかずのままです。国民は改憲など望んでいません。改憲発議の足がかりとしたい菅政権の思惑を断念させるため、改憲発議反対の世論を広げていきましょう。

憲法共同センター共同代表の小田川義和全労連顧問は、菅首相が改憲派の集会に送ったメッセージで「憲法改正に関する議論を進める第一歩として国民投票法案の成立をめざす」と露骨に表明していることを紹介し、「改憲の立場で首相がメッセージを送ること自体、憲法遵守義務に反する違憲行為。戦争に加担する自衛隊の明記や緊急事態条項が入れられれば、有事だと言って国会の審議なしに国民の自由や権利を制限し、物言えぬ、政府言いなりの社会になりかねない。憲法をめぐる状況の危機感を共有してほしい。改憲議論よりコロナ対策。国民投票法の強行やめろ。改憲発議などとんでもないと、声をあげよう」と呼びかけました。



新日本婦人の会事務局次長の長谷川あまりさんは、「コロナ禍で非正規雇用の女性への影響が大きい。アンケートでは、1日1～2食、それも子どもの残したものを食べているというシングルマザー、お腹が空いても水を飲んでしのいでいるという単身女性などから声が寄せられている。最優先は改憲や五輪ではなくコロナ対策。変えるのはいのち軽視の政治だ」と訴えました。

日本民主青年同盟常任委員の青山昴平さんは「コロナ禍で大変になっている学生への食料支援を行い、5万人を超える人たちに渡してきた。土砂降りの中、傘を買うお金がないとずぶぬれで来た学生もいた。政府は国民には自粛を押し付け、給付には後ろ向き。軍事費を削ってコロナ対策、いのち・暮らしを守るために使うべだ」と指摘しました。

日本共産党の山添拓参議院議員は、「緊急事態宣言が5月末まで延長されるが、菅政権はなぜ期間内に封じ込めができなかったかの評価も反省もない。変異株の特殊性に合わせた対策が必要で、検査の戦略的拡充が必要」と指摘。コロナ対策が喫緊の課題であるのに、デジタル庁関連法案やコロナ対策に逆行し医療体制を弱体化させる病床削減法案と医療費2倍化法案、国民投票法案の採決などを強行する菅政権を厳しく批判しました。